



米軍機とみられる航空機の目撃地点は、同じ機体を飛行経路に沿って刻々と捉えたとみられるケースも多い。例えば大洲市長浜地域の脇川河口から南東の西予市城川地域、鬼北町野々へと分刻みで目撃が繰り返される。遊に西予市城川地域から脇川河口へ続いたり、久万高原町から小田川沿いに内子町大瀬、大洲市中心部へと続いたりするケースもある。これらが線を結ぶとすれば、大洲盆地を交点に十字状に延びる飛行ルートが存在が浮かんできている。愛媛の2019、20年度度の目撃347件のうち、多くは機体の形状や機種が不明だが「プロペラ機」とする目撃が最も多く61件。「オスプレイ」の可能性のあるのは新居浜、西条、今治、松山各市の5件。「戦闘機」は3件しかない。

# 十字状 浮かぶ飛行路

## 県内 相次ぐ「米軍機」目撃情報

目撃日を曜日別に見ると月火水木が大半を占め、金土日が少ない傾向にある。午後8時以降の夜間の目撃は136件に及び、20年6月2日は大洲市と久万高原町で同日同時降の目撃が4件続いている。県は高度「低」を「地面すれすれ」、騒音「大」を「空港における旅客機の離着陸の際の音」などと定義しており、高度「低」は158件、騒音「大」は265件による。

県が機体について防衛省中国四国防衛局に照会すると、20年9月23日分までは「自衛隊機ではなく米軍機の可能性がある」と回答があったという。同6月3日午前9時45分ごろに西予市城川地域で2件目撃された2機は、目撃者の撮影写真を基に同省が「米軍機のC-130」と県に回答した。米軍横田基地(東京)所属とされるプロペラ輸送機だ。

プロペラ輸送機が目撃は愛媛と時期を同じくして高知県中部でも急増している。同県内の目撃件数は19年4月〜20年12月で518件。うち194件が「プロペラ機」「輸送機」だ。鬼

## 大洲盆地交点 放置すれば重大事故も

愛媛・高知両県の米軍機と思われる機体の主な目撃地点



航空法と在日米軍の低空飛行。日本の航空法では規定が除外されている。日米合同委員会が1999年に公表した「在日米軍による低空飛行訓練に関する調査報告書」には「在日米軍は協定に基づき航空法の特例を適用している」とある。

法により、在日米軍は最低安全高度などの航空法適用が除外されている。日米合同委員会が1999年に公表した「在日米軍による低空飛行訓練に関する調査報告書」には「在日米軍は協定に基づき航空法の特例を適用している」とある。

「や日本の航空法により規定された最低高度基準を適用しており、同一の飛行高度規制を適用している」としているが、全国的に基準を下回るような目撃が相次いでいる。

「在日米軍は常に高い基準の即応態勢を維持するため、部隊の訓練や抑止力維持などに尽力しており、これらは米国の防衛義務を定められた日米安保条約第5条に基づき責任を負うため必要不可欠」。米軍は日米二国間協定の適応範囲内で訓練している。在日米軍は地元住民の訓練に対する理解の問題に対処する立場にな

資料⑤